

『高槻市みらいのための経営革新』に向けた改革方針」
に基づく取組と成果

令和4年9月
高槻市

目次

① 「みらいのための経営革新」に向けた取組	1
(1)はじめに	
(2)経営革新に向けた取組の経過	
(3)経営革新に向けた改革の方向性	
② 「みらいのための経営革新」に向けた改革の成果 (令和元年度～令和3年度を中心に)	3
(1)歳入改革	
(2)歳出改革	
(3)公営企業・外郭団体改革	
③ 「みらいのための経営革新」に向けたまちづくりの成果	9
(1)医療の充実や健康寿命の延伸など、健康増進に積極的な都市	
(2)子育て支援や教育の充実など、次世代への投資に積極的な都市	
(3)安全・安心の向上に積極的な都市	
(4)情報の開示や市民等との協働に積極的な都市	
(5)歴史、文化、自然等を活用した観光の振興に積極的な都市	
(6)交通の至便性等の立地を生かし、産業の振興に積極的な都市	
(7)その他 -人口動向など-	
④ 未来志向の魅力あるまちづくりに向けて(審議会意見)	23
(1)立地の優位性をいかしたまちづくりの推進	
(2)市の豊富な資源をいかしたまちづくりの推進	
(3)輝く未来に向けた施策面の充実	
(4)おわりに(審議会意見)	
資料	27

1

「みらいのための経営革新」に向けた取組

(1)はじめに

今後、少子高齢化による人口減少の進行など、日本の社会構造の著しい変化が想定され、従来の行政運営手法では対応が難しくなることは明らかである。

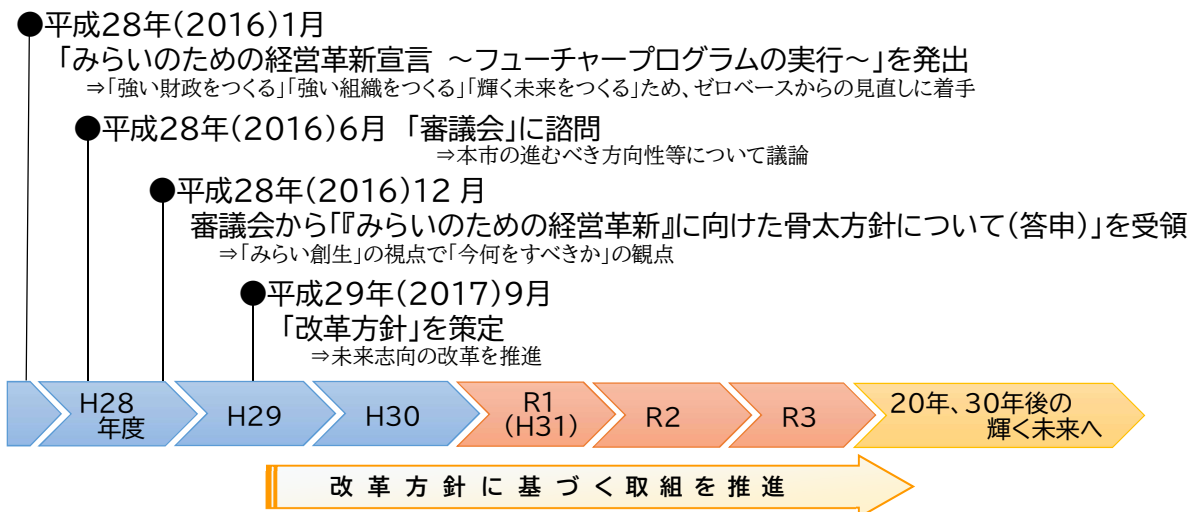
特に、本市においては、昭和40年代に全国的にもまれに見る人口急増を経験したことから、今後、急激な高齢化に伴う社会保障関係費等の増大や人口急増期に整備した公共施設の老朽化対策など、様々な課題に直面することが想定され、他市と比較しても変革の必要性・重要性・緊急性が高い状況にある。

そのため、本市では、財政の健全性が保たれている今のうちから市政運営の在り方を見直し、20年後、30年後の未来に向けたまちづくりを進め、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、みらい創生審議会(以下「審議会」という。)からの答申を踏まえ、平成29年9月に『高槻市みらいのための経営革新』に向けた改革方針(以下「改革方針」という。)]を策定し、「みらい創生」の取組を推進してきた。

令和4年9月に、改革方針の策定から5年が経過することから、審議会においてこれまでの取組と成果を検証し、その結果を取りまとめた『みらいのための経営革新』に向けた取組と成果(以下「審議会報告」という。)]が令和4年8月に提出された。本資料は、審議会報告を踏まえて、本市がこれまで改革方針に基づき推進してきた取組と成果について取りまとめ、作成したものである。

本資料では、「2 『みらいのための経営革新』に向けた改革の成果」において、改革方針で掲げた3つの改革項目に基づく取組により得られた財政的成果を示し、「3 『みらいのための経営革新』に向けたまちづくりの成果」において、改革方針で示した6つの具体的方向に沿って、まちづくりの成果を示している。「4 未来志向の魅力あるまちづくりに向けて(審議会意見)」では、今後の「みらい創生」の取組の推進に当たって、審議会からいただいた意見を紹介している。

(2)経営革新に向けた取組の経過



(3)経営革新に向けた改革の方向性

改革方針において、改革のコンセプトとして基本的なテーマ・留意すべき考え方を設定し、「みらい創生」に向けて改革を断行し、財政面の充実を図るとともに、まちの魅力・評価を高める取組を推進することにより持続的な成長につなげていくこととしている。

これからの高槻市の財政状況

- 人口減少による市税収入の減少
- 超高齢化による社会保障費の増大
- 老朽化が進む公共施設の維持・更新に係る莫大な費用負担 など

基本

テーマ

市民が健康で生き活きと暮らす
誰もが住みやすい高槻市を目指す
「強い財政」、「強い組織」を実現し
市民と協働した「輝く未来」をつくる

4つの考え方

- [1]未来志向の魅力あるまちづくり
- [2]事業自体の必要性、公民の役割の検証
- [3]生産性の向上
- [4]相対的な世代間バランスの調整

3つの改革項目

(1)歳入改革

(2)歳出改革

(3)公営企業・
外郭団体改革

6つの具体的方向

- ①医療の充実や健康寿命の延伸など、健康増進に積極的な都市
- ②子育て支援や教育の充実など、次世代への投資に積極的な都市
- ③安全・安心の向上に積極的な都市
- ④情報の開示や市民等との協働に積極的な都市
- ⑤歴史、文化、自然等を活用した観光の振興に積極的な都市
- ⑥交通の至便性等の立地を生かし、産業の振興に積極的な都市

目標

「みらい創生」に必要な財源の確保
健全財政の維持

まちとしての魅力・評価を高め、
持続的な成長につなげる

2

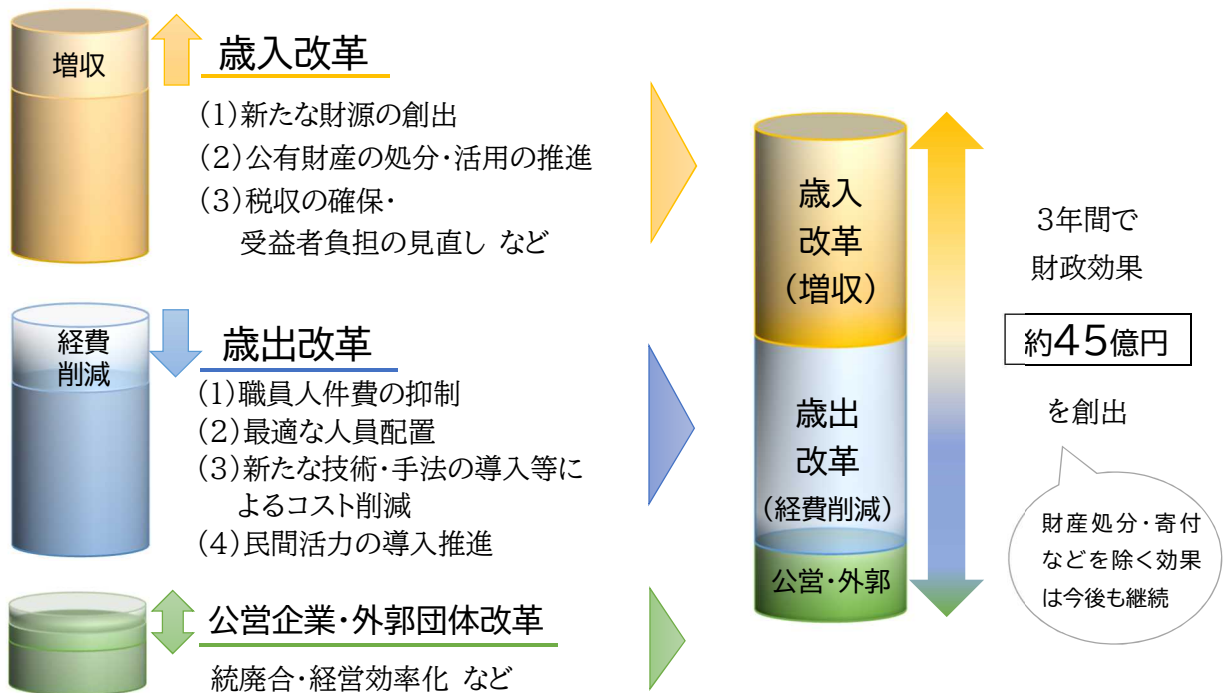
「みらいのための経営革新」に向けた改革の成果

(令和元年度～令和3年度を中心に)

改革方針においては、未来志向の魅力あるまちづくりを実現するためには、まずは財政面の充実に資するための改革が最も重要とし、「歳入改革」「歳出改革」「公営企業・外郭団体改革」の改革の方向性に沿って取組を進めてきた。

直近の3か年(令和元年度～令和3年度)における財政的成果は、歳入改革による増収、歳出改革による経費削減、また、公営企業・外郭団体改革の成果を合わせて約45億円であった。

また、改革については、新たな財源の創出や人件費の抑制のように、今後も効果が継続する取組も多く含まれている。



◆財政状況◆ 38年連続での黒字決算を維持 市債・積立金残高は北摂においても良好な水準



(1)歳入改革

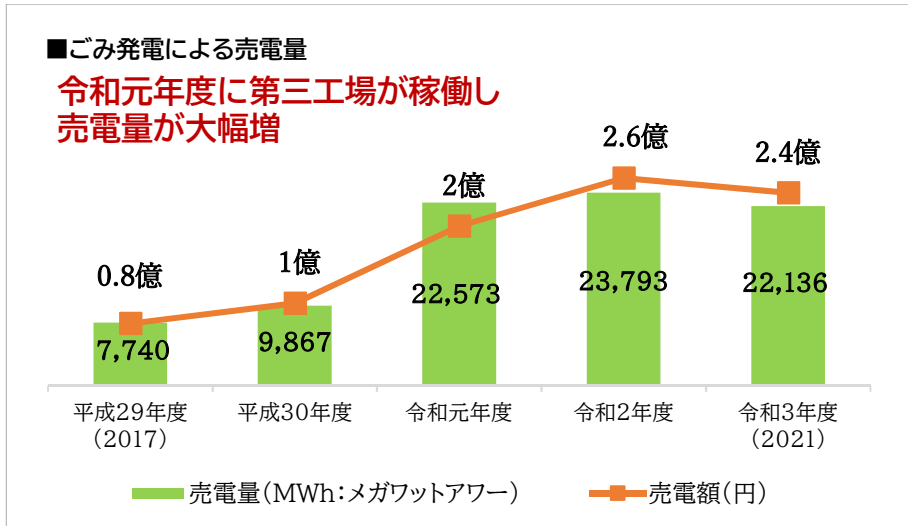
効果額計 約29億5,900万円

〔i〕新たな財源の創出

効果額 約14億3,900万円

①エネルギーセンターへの高効率ごみ発電の導入による売電収入の増

▶ ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを活用して発電

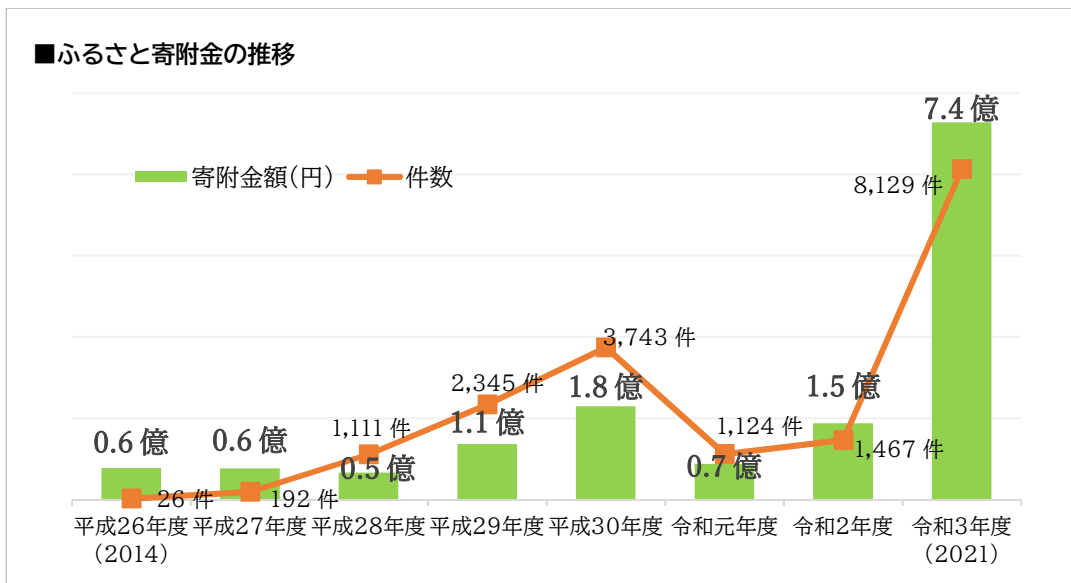


②安満遺跡公園・高槻城公園芸術文化劇場の整備、本市への関西将棋会館の移転に向けた寄附金募集

③ネーミングライツ(命名権)の積極的な活用による維持管理費の創出

〔活用施設〕安満遺跡公園、高槻城公園芸術文化劇場※ ※収入は令和5年3月の開館以降のため効果額には含んでいない。

④ふるさと納税制度の充実・PRによる寄附金の増



〔ii〕公有財産の処分・活用の推進

効果額 約11億9,200万円

①用地の処分・活用 など

〔主な取組〕

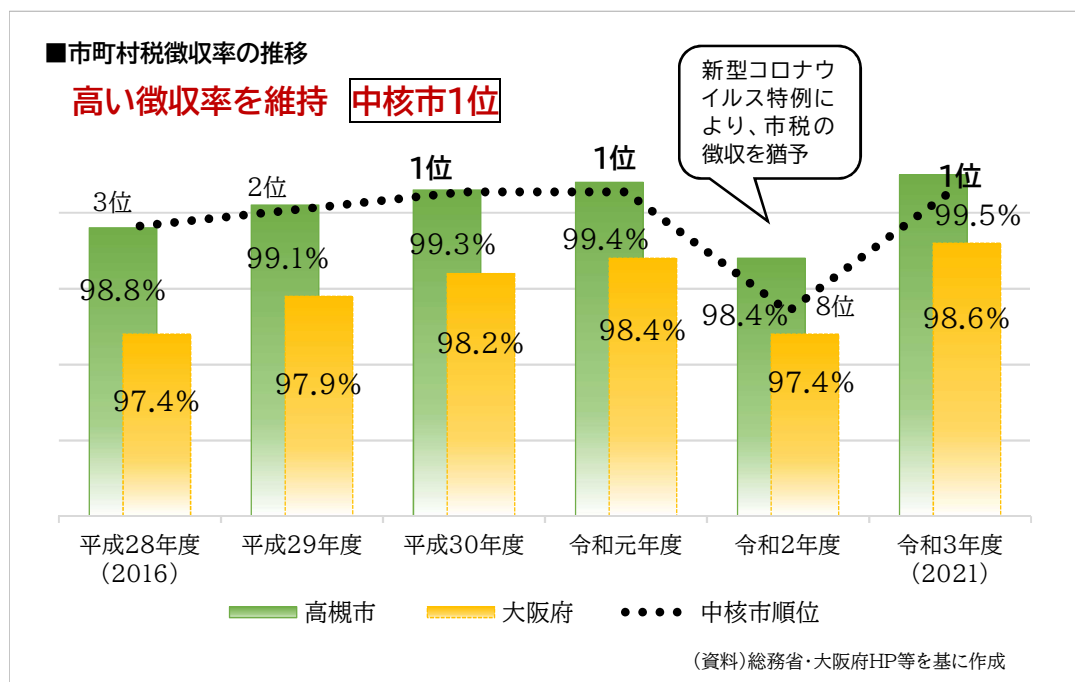
施設名	実績
保育所・幼稚園(5施設)	民間活用による認定こども園化
旧衛生事業所	事業用地として売却
高槻駅北自転車駐車場	ホテル事業用地として貸付
弁天駐車場	夜間休日応急診療所の移転先として活用

②安満遺跡公園内への民間施設誘致による使用料収入の確保

〔iii〕税金の確保・受益者負担の見直し など

効果額 約3億2,800万円

①納税指導の徹底等による税金の確保



②企業誘致による税金の増 など

(2)歳出改革

効果額計 約13億600万円

〔i〕職員人件費の抑制

効果額 約3億円

①働き方改革に向けた業務効率化等による時間外勤務の削減

〔時間外勤務時間総数(一般職級)〕

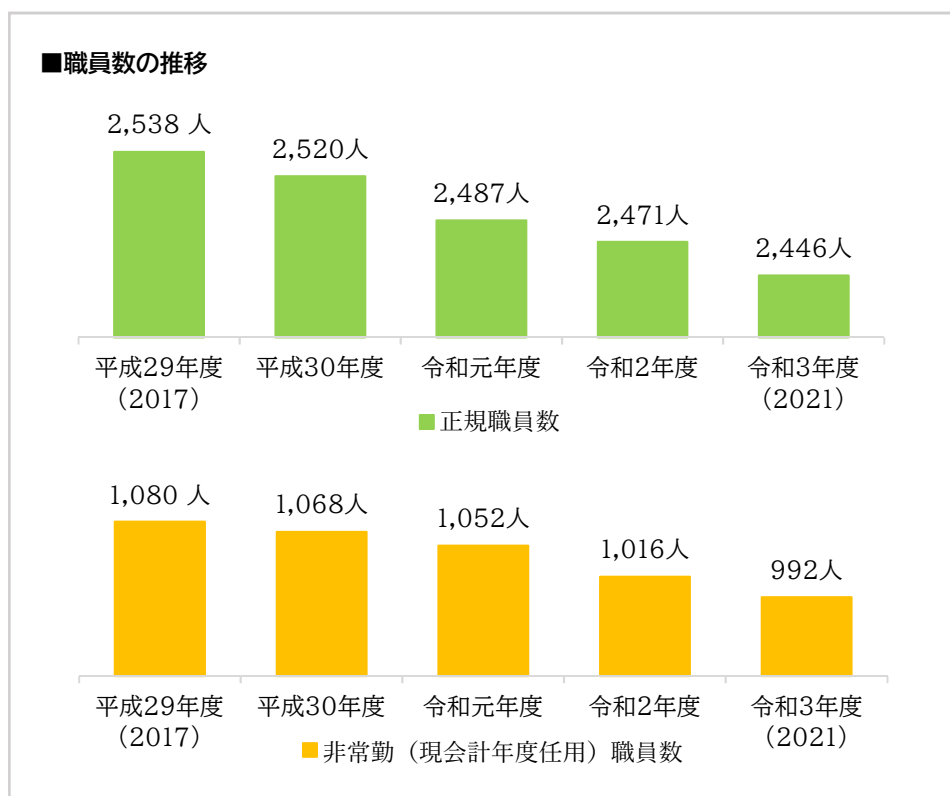
(単位:時間)

年度	平成29年度 (2017)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (2021)
時間数	312,200	364,200	315,800	283,300	290,600
平成28年度 比較	▲23,600	28,400	▲20,000	▲52,500	▲42,500

②保育士や学校校務員の体制等の見直し

〔ii〕最適な人員配置

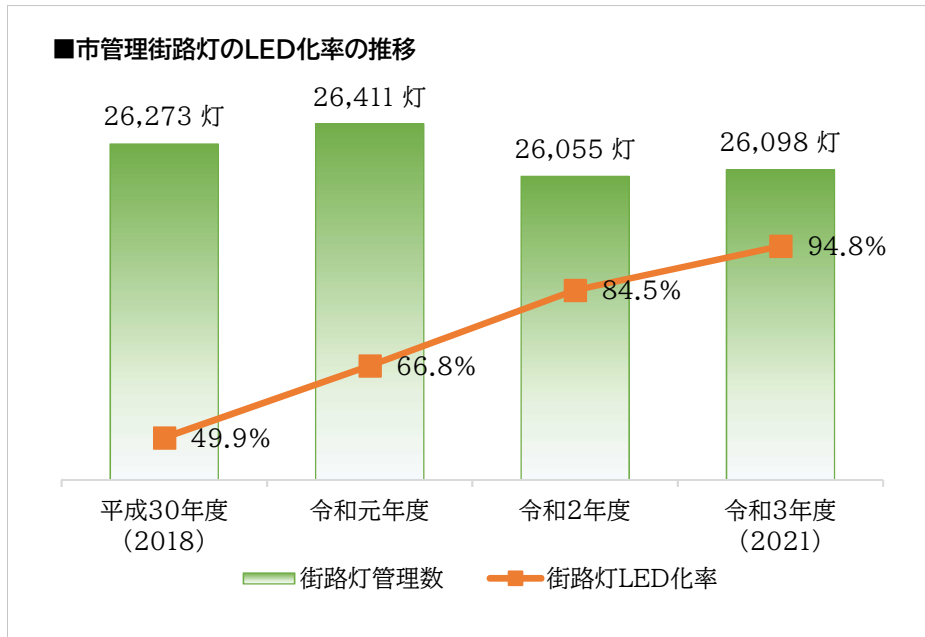
①少数精鋭の体制を目指し、業務の更なる効率化を推進



〔iii〕新たな技術・手法の導入等によるコスト削減

効果額 約6億7,400万円

- ① 価格や環境負荷に配慮した電気・ガスの調達による公共施設の光熱費の削減
- ② 街路灯のLED化による維持管理費(光熱費等)の削減



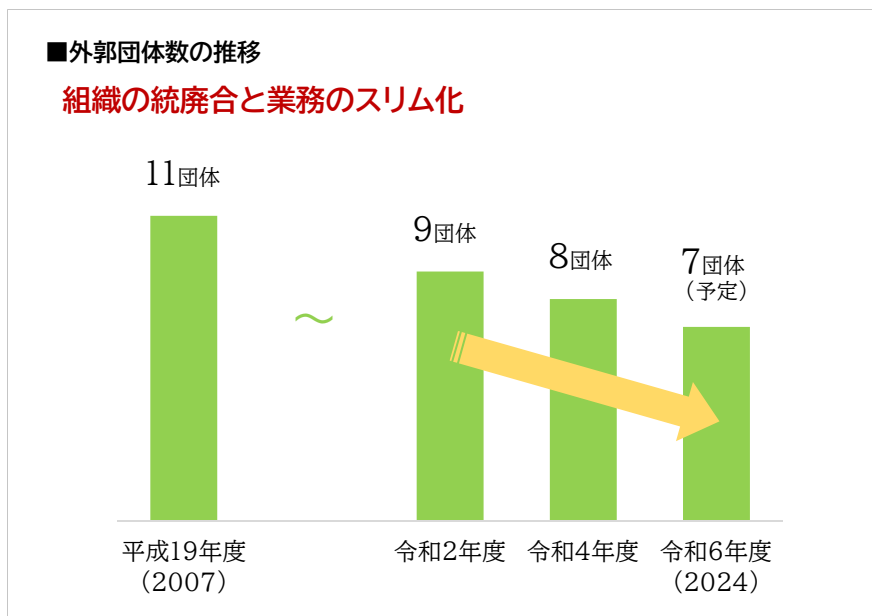
- ③ エネルギーセンターへの高効率ごみ発電の導入による電力購入額の削減 など

〔iv〕民間活力の導入推進

効果額 約3億3,100万円

- ① 保育所・幼稚園の認定こども園化(民営化)による運営経費の削減
 - ② 庁舎空調・照明機器のESCO事業での更新による費用・光熱水費の削減
 - ▶ エネルギー省力化を伴う施設の改修経費を光熱水費の削減分で補う事業
 - ③ 市営住宅建替事業へのPFI制度導入
 - ▶ 民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の建設や運営等を行う制度
 - ④ 総合スポーツセンター、萩谷総合公園、古曽部防災公園等の公募による指定管理者の選定
- ※③は中長期事業のため、④は令和4年度以降のため効果額には含んでいない。

- ① 社会福祉協議会と社会福祉事業団の事業統合(令和3年度から)
 - ② 文化振興事業団とみどりとスポーツ振興事業団の統廃合(令和4年度から)
- ※②は令和4年度以降のため効果額には含んでいない。



- ③ 水洗化率の向上による下水道使用料収入の増収
- ④ バス事業の効率的な経営の努力
- ⑤ バス車内外や待合所施設等に係る広告料、グッズ販売等雑収益

3

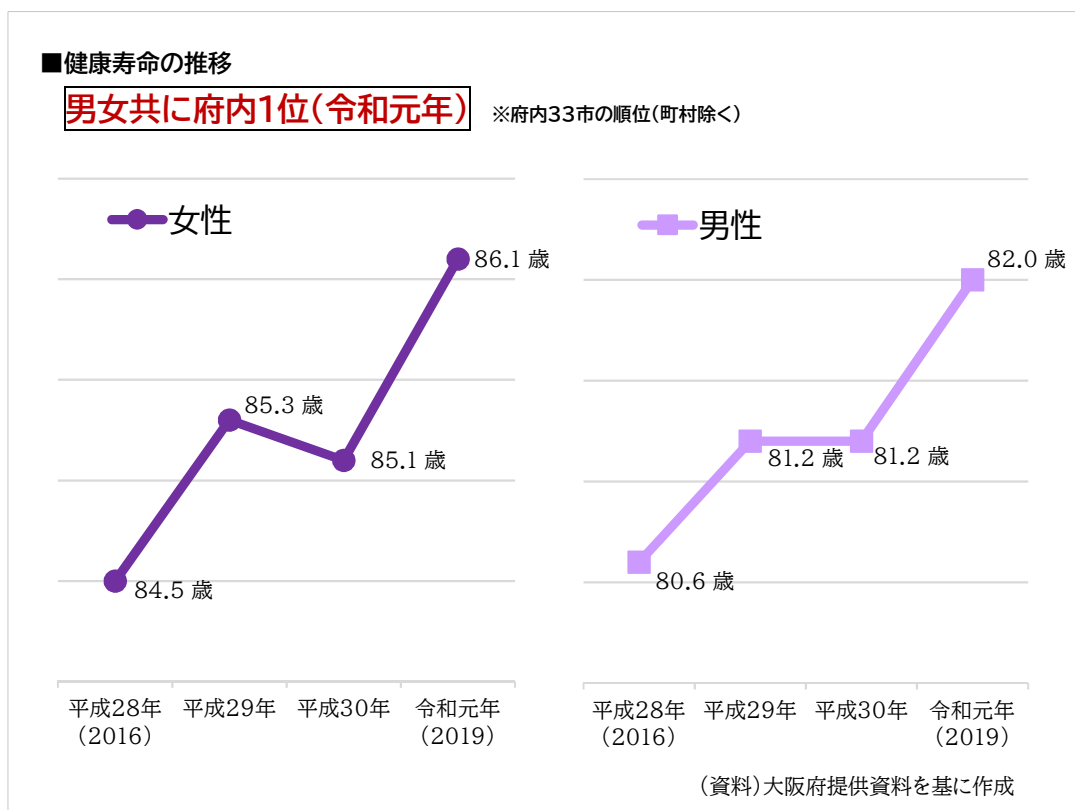
「みらいのための経営革新」に向けたまちづくりの成果

改革方針では、縮小均衡の改革にとどまることなく、未来志向の改革を目指すとし、「住みやすいまち」、「訪れたいまち」としての魅力・評価を高め、持続的な成長につなげていくための6つの具体的方向を定め、取組を推進している。

財政面の充実を図るとともに、未来志向のまちづくりを推進されてきたことにより、本市の魅力が高まり、近年、若い世代の社会増が見られるなど居住地としての評価も高まっている。

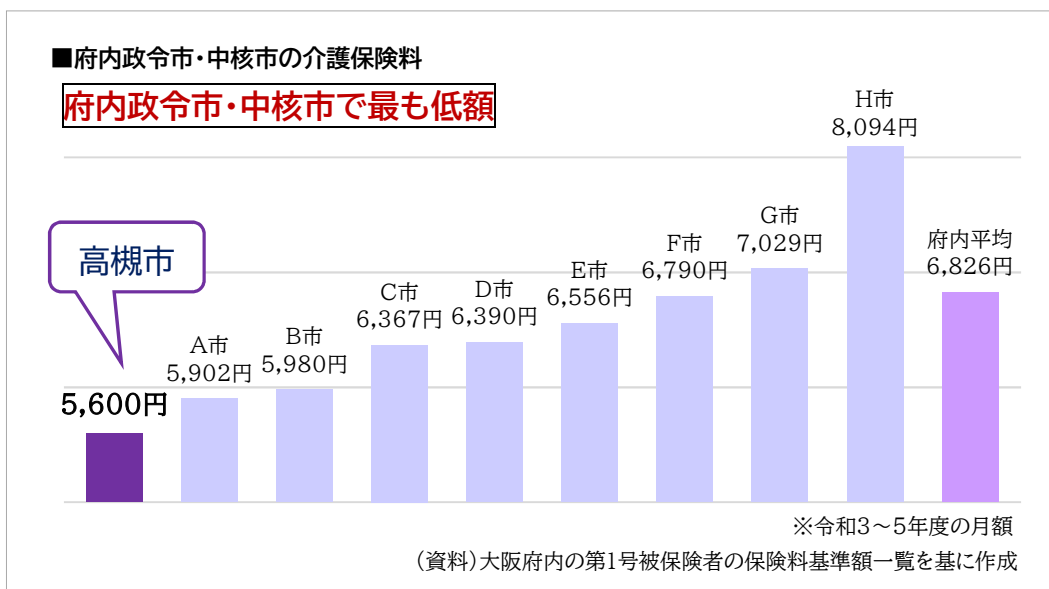
(1)医療の充実や健康寿命の延伸など、健康増進に積極的な都市

①健康寿命の延伸

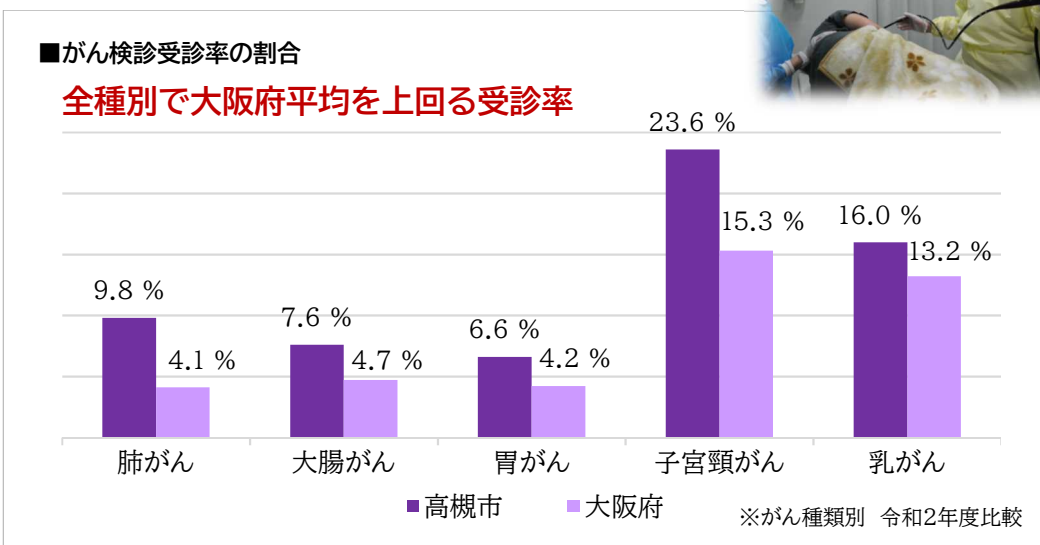


※健康寿命:平均寿命から不健康な期間(要介護2~5)を差し引いた期間

② 介護保険料の抑制



③ がん検診を無料化



- ④ 健幸ポイント事業^{※1}(年間約5,100人が参加)、
ますます元気体操^{※2}・もももて筋力アップ体操^{※3}
(年間約7,100人が参加)などの取組 (共に令和3年度)

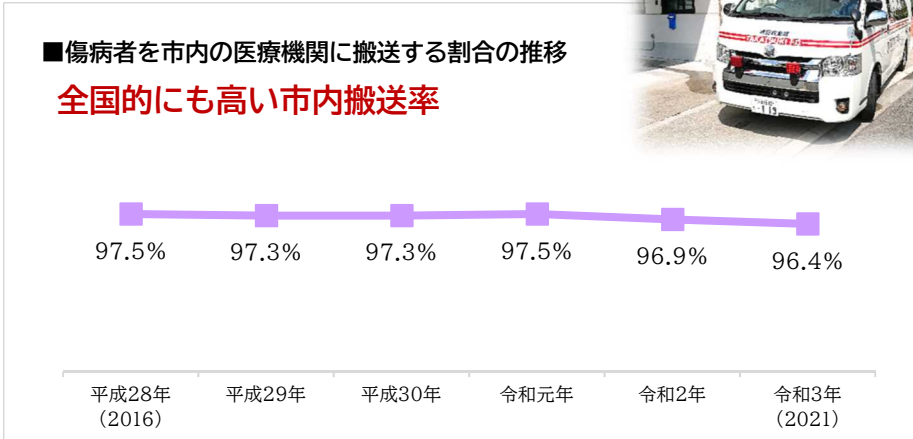
※1 健康や生涯学習に関するイベントへの参加でポイントが付与される事業
 ※2 高齢者の介護予防を目的とする健康体操
 ※3 「もっと手軽に、もっと手堅く」体力向上することを目的とする体操



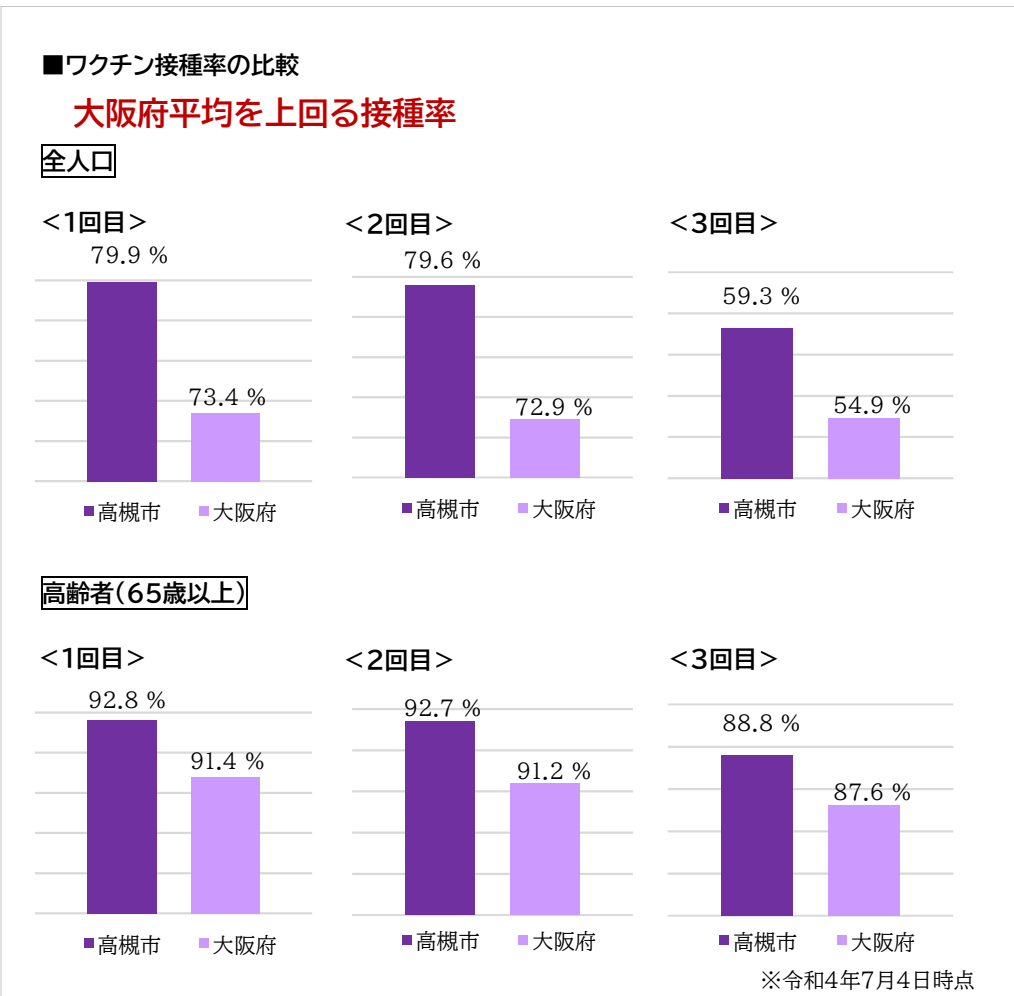
⑤ 中学2年生を対象に無料でピロリ菌検査・除去の実施 **全国初**

▶ 日本で最も多く発症するがんが胃がんであり、ピロリ菌を除菌することで胃がんの発症を大幅に減らすことができるとされている

⑥ 充実した救急医療体制

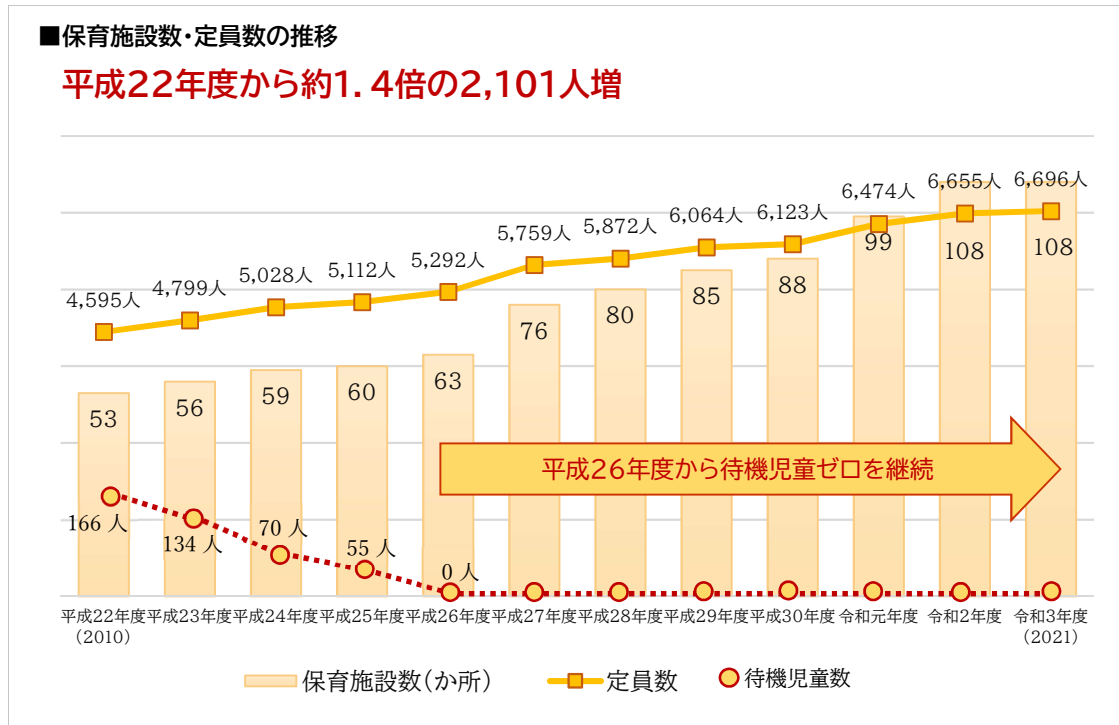


⑦ 新型コロナワクチン接種率

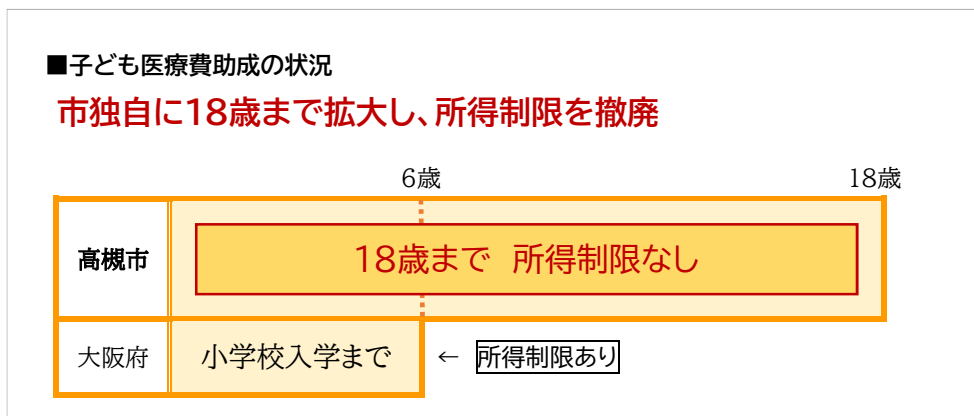


(2)子育て支援や教育の充実など、次世代への投資に積極的な都市

- ① 新たな就学前児童の拠点として「子ども未来館」開館(平成31年4月)
- ② 保育所等定員を拡大

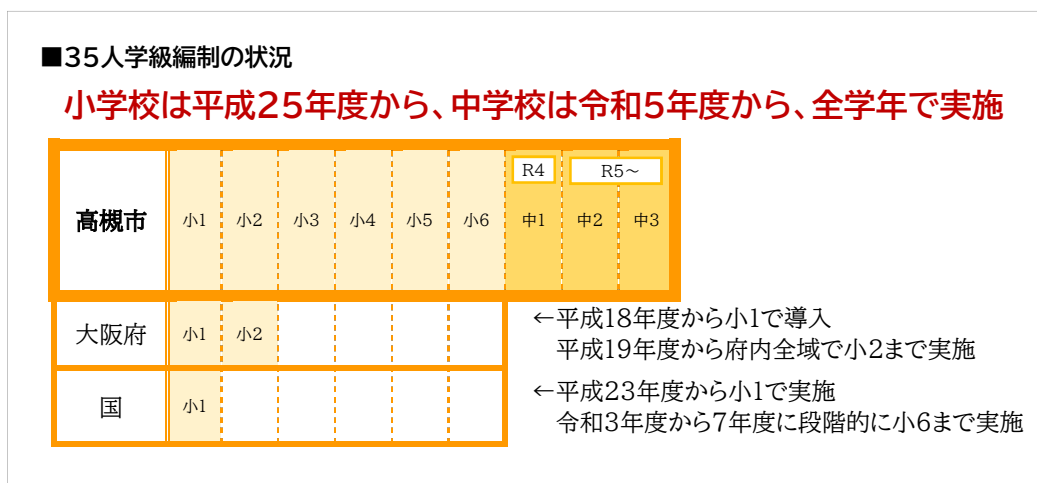


- ③ 5歳児への幼児教育・保育無償化(平成30年度から) **国に先駆けて実施**
- ④ 子ども医療費助成を18歳まで拡大(令和2年4月から)



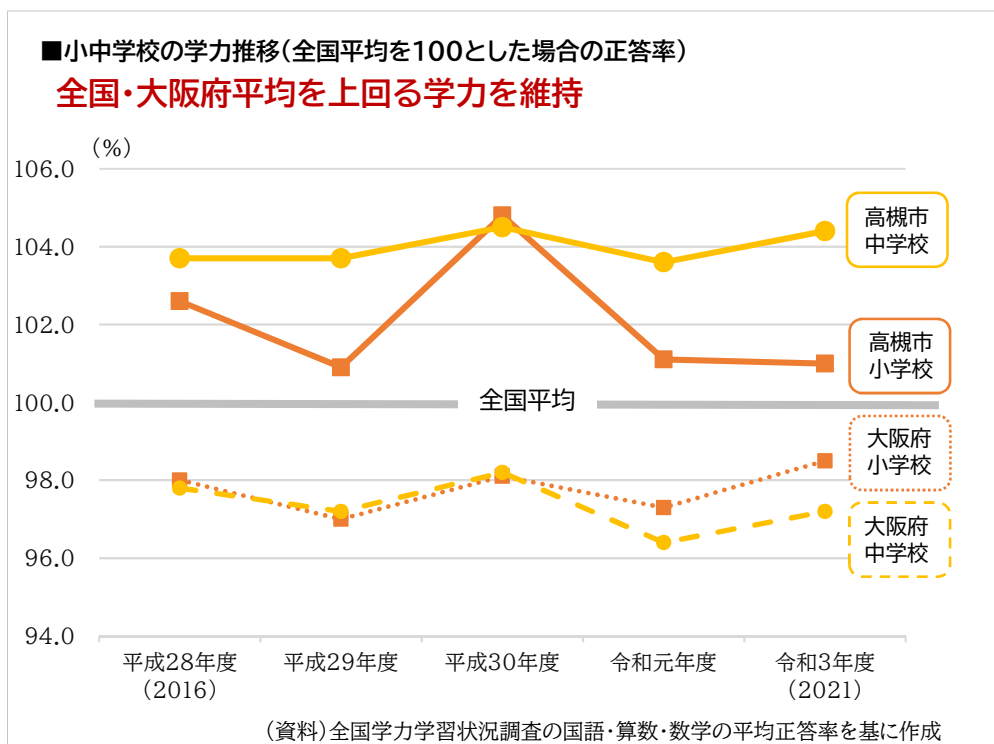
- ⑤ 妊婦健診の費用を12万円分まで助成 **全国トップクラス**
- ⑥ 不妊・不育症治療に対し、所得制限なしで治療費を補助 **府内初**

- ⑦ 小学校全学年で35人編制の少人数学級化(平成25年度から) **府内初**
 ⇒ 中学校全学年でも実施(令和4年度は1年生のみ、令和5年度から全学年)



- ⑧ 中学校全校において給食を開始(平成26年度から)
 ⇒ 中学校の給食費無償化(令和4年度から) **府内初**※ ※一時的な措置ではなく通年事業として
 生徒一人当たり3年間で約15万円を市独自支援

- ⑨ 全校での連携型小中一貫教育実施
 ▶ 中学校区単位で小・中学校が連携し、義務教育9年間を通して児童生徒を育てる



- ⑩ 児童生徒1人1台タブレット端末の整備を実現(令和2年度)

■子育て・教育施策の主な取組(平成24年度以降)

平成
24
年度
～
27
年度

- 特定不妊治療費助成の所得制限撤廃
- 不育症治療費を助成
- 小学校全学年で35人学級編制を実施



- 妊婦健診費用を12万円分まで助成
- 中学校全校で給食を開始
- 子ども医療費助成を拡大(15歳まで)

平成
28
年度
～
30
年度

- 全校での連携型小中一貫教育を実施
- 小学校卒業までの子どもに対するインフルエンザ予防接種費用の一部を助成
- 子育て世代包括支援センター事業を実施
- 民間学童保育室への助成を開始
- 5歳児への幼児教育・保育の無償化
- 妊婦特別運賃制度「こうのとりのりパス」を運用開始
- 「子ども未来館」開館



- 児童生徒1人1台タブレット端末を整備
- 子ども医療費助成を拡大(18歳まで)
- 送迎保育ステーション事業を実施

令和
元
年度
～

- 特定不妊治療に対する助成拡充(国に先立ち)
- 中学校1年生で35人学級編制を実施(令和5年度から全学年)
- 中学校の給食費無償化
- 「(仮称)かるがもパス」(乳児の保護者等への運賃割引)を運用開始予定



(3)安全・安心の向上に積極的な都市

①防災訓練の実施(平成25年から毎年実施)

⇒市内を4地域に分け、地域順に実施。市全域で実施する大防災訓練は5年に一度実施(過去に2度実施)し、合計約3万人が参加 ※次回は令和5年1月に実施予定

②中心市街地を中心に雨水対策施設の整備

⇒合計7か所で26,447m³(25mプール50杯分)の貯留量

③全小中学校の耐震化完了

④各種施設の耐震化や民間・公共施設ブロック塀の撤去推進

⇒公共建築物の約97%が耐震化完了

⇒特に、小中学校のブロック塀は、令和4年度末に全撤去(総延長:約13km)の見込み

⇒民間ブロック塀等の撤去工事へ

最高100万円まで補助 補助額は **府内1位**



⑤民間施設の耐震化を推進

⇒木造住宅の耐震補助実績 **府内トップクラス**

⇒分譲マンションの耐震補助の実施 **府内5市のみ**

⑥JR高槻駅全ホームに可動式・昇降ホーム柵を導入

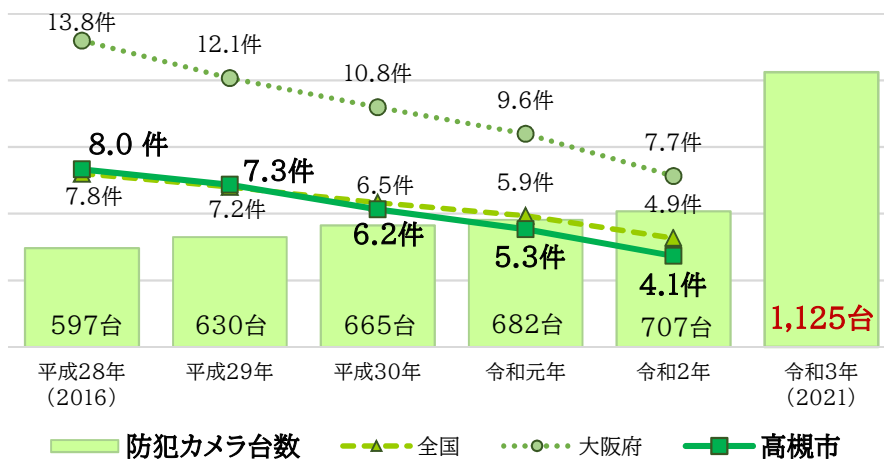
⇒JR西日本東海道本線区間の既存駅で**1番目**



⑦全小学校通学路のほか市街地への防犯カメラ設置

■防犯カメラ台数および刑法犯認知件数の推移(千人当たり)

刑法犯認知件数は年々減少し、府内トップクラスの少なさ



(資料)刑法犯認知件数…警察庁「令和2年の刑法犯に関する統計資料」

防犯カメラ台数…市及び自治会等(府・市補助事業による)設置台数

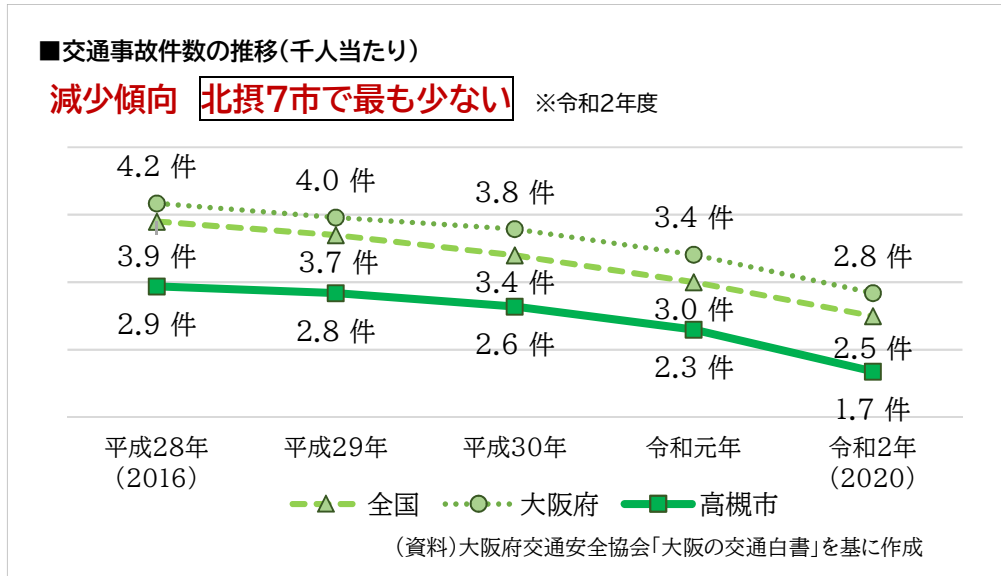
⑧ **高槻オリジナル** 安全教育副読本の作成(全小中学校に展開)

⑨ 学校安全の先進的制度セーフティプロモーションスクールの認証取得

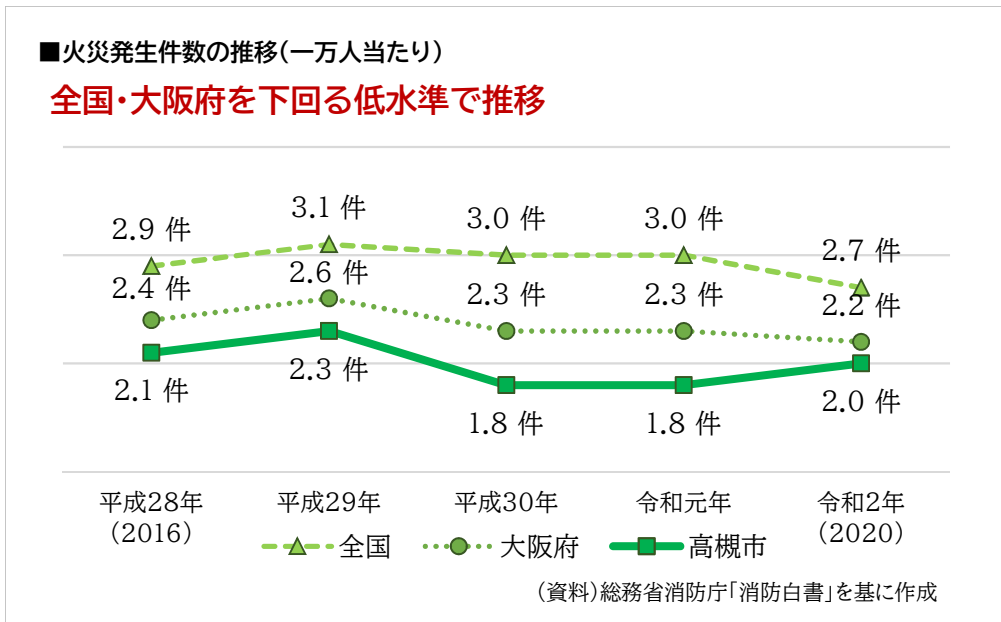
⇒寿栄小学校 **国内25校目** ※全国約5万1千校(初等中等教育機関)

▶ 学校安全(生活・災害・交通)の推進を目的とした中期目標・計画を設定し、その達成のための組織整備や評価の共有などが継続されていることが認定された学校

⑩ 交通事故件数



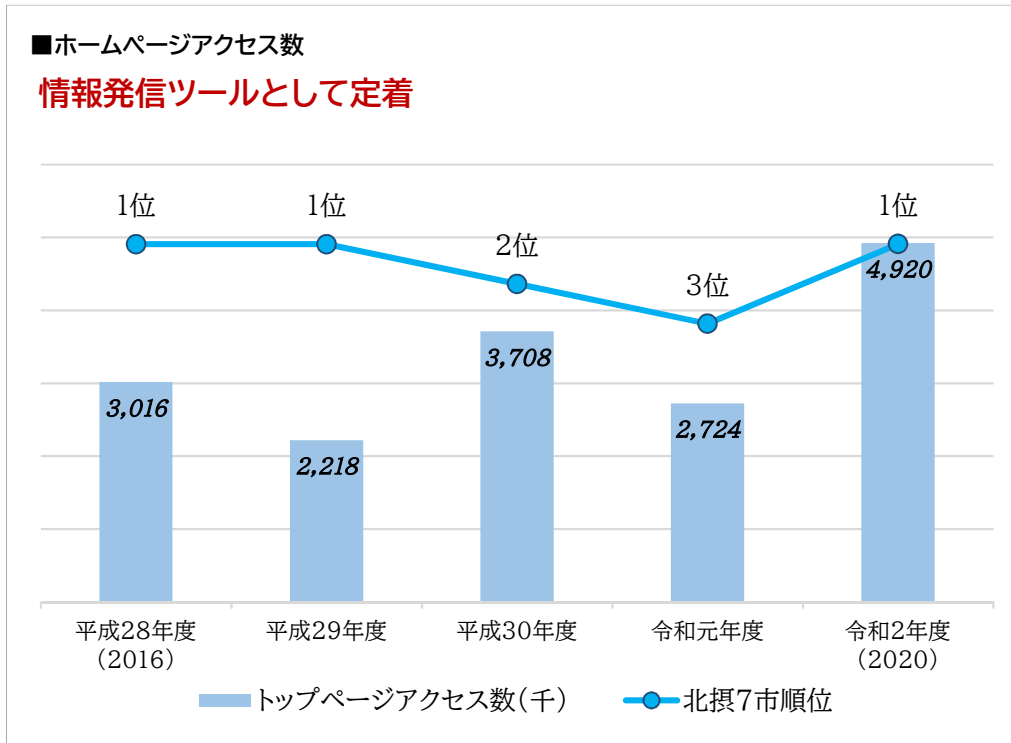
⑪ 火災発生件数



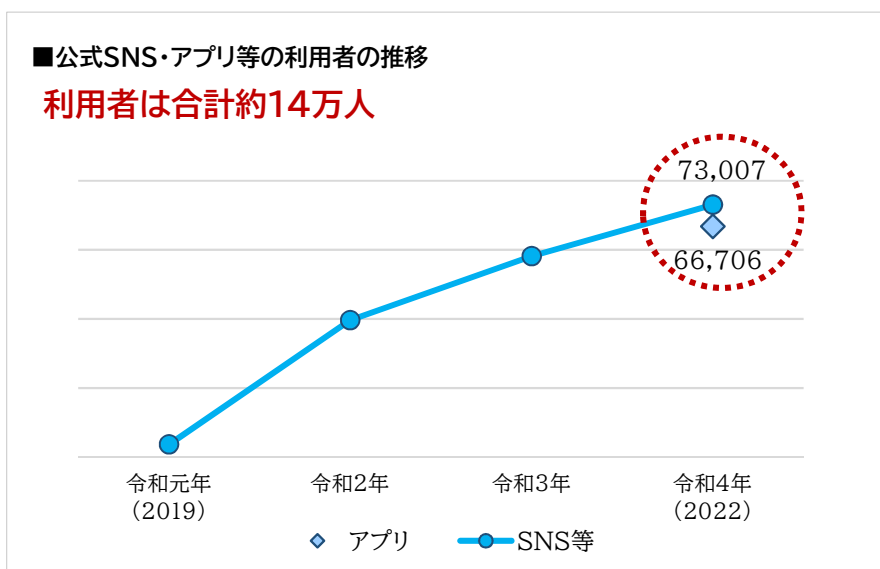
⑫ 新型コロナウイルス感染症に対応した市独自支援策の実施

■ (4)情報の開示や市民等との協働に積極的な都市

- ①本市の魅力や市政情報を更に効果的に情報発信するため、広報誌及びホームページをリニューアル(令和4年3月から4月にかけて)



- ②LINE等のSNSやアプリを活用した効果的な情報発信



③ NPO法人数(101法人)、市民公益活動サポートセンター※の登録団体数(196団体)
(共に令和3年度)

⇒市民公益活動サポートセンターの登録団体数は、平成28年度(158団体)から、
2割以上増加

※ボランティアやNPOなど市民の自主的な社会貢献活動を行うための拠点施設



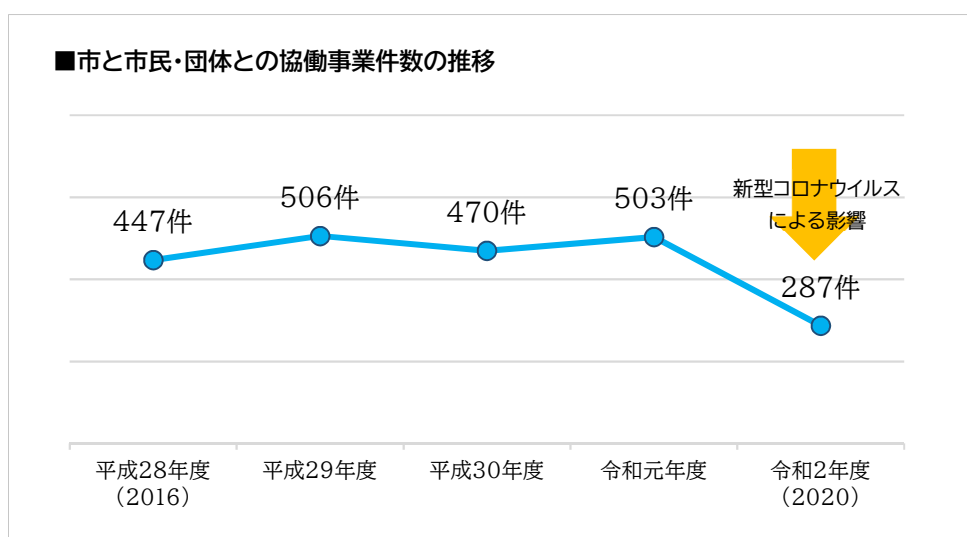
④ 商工会議所を始めとする企業等との連携協定締結を推進

〔締結した連携協定(一部抜粋)〕

相手方	取組内容
商工会議所及び(株)池田泉州銀行	地域資源の活用、産業振興及び企業誘致など
西日本旅客鉄道(株)	駅周辺・鉄道沿線の課題解決や新たなまちづくりなど
(公社)日本将棋連盟	将棋の普及や将棋を通じた青少年の健全育成など
日本郵便(株)	配達ネットワークをいかした子どもの見守り活動など

そのほか、市民の健康増進等に関する連携協定や災害時の相互応援協定など、多数あり

⑤ 市民・団体との協働事業※を推進



※本市が共催・後援・委託する事業等

イベント等の共催(高槻シティハーフマラソン、たかつき産業フェスタ、市民避難訓練など)

イベント等の後援(高槻まつり、高槻ジャズストリートなど)

事業の委託(放課後こども教室など)

(5)歴史、文化、自然等を活用した観光の振興に積極的な都市

①安満遺跡公園の整備(令和3年3月全面開園)

⇒弥生集落の3要素(居住域・生産域・墓域)が全てそろった史跡公園として保存・整備 **全国唯一**



②将棋振興の推進(タイトル戦誘致・関西将棋会館の移転支援・子ども将棋教室の運営支援等)

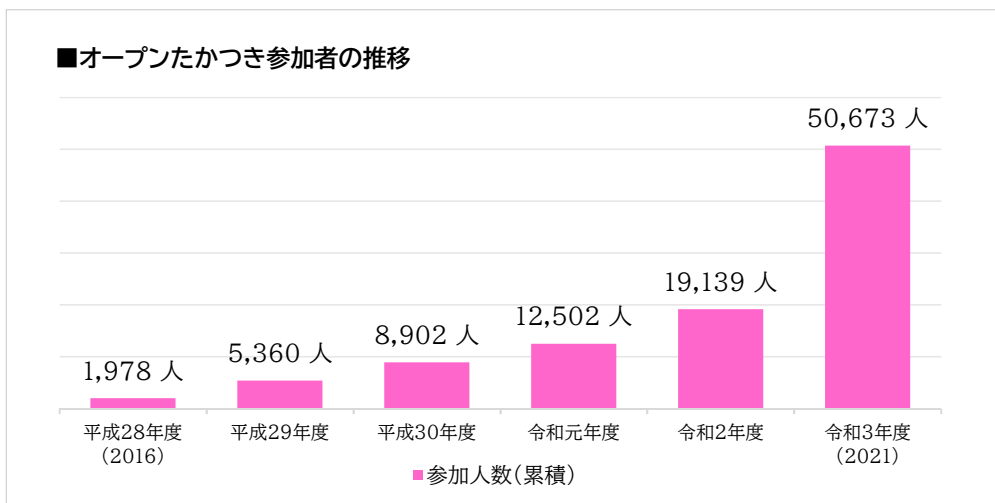
⇒日本将棋連盟との包括連携協定の締結 **自治体初**

③先駆的なプロモーション(メディアやSNSの活用、JR大阪駅や京都駅で本市独自のPRイベント)を推進



④体験交流型観光プログラム「オープンたかつき」の取組を推進

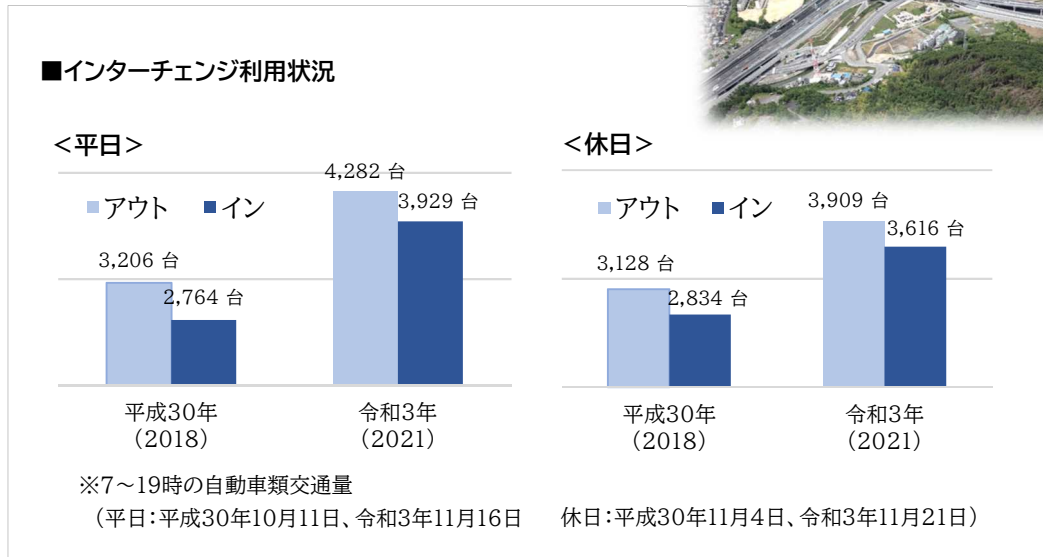
▶ ただ「見る」のではなく、地元の人と交流し「体験」することで新たな良さを発見する観光のスタイル



(6)交通の至便性等の立地を生かし、産業の振興に積極的な都市

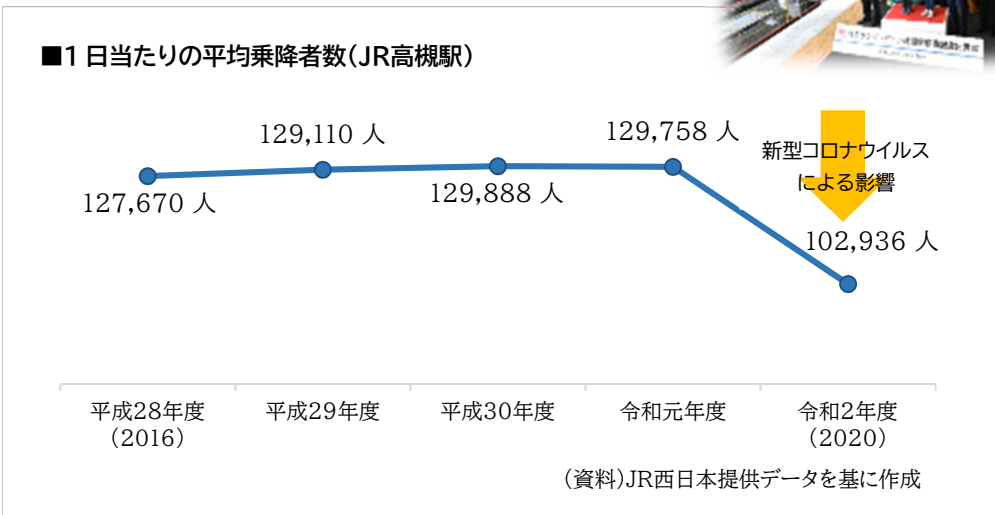
①高槻ジャンクション・インターチェンジの供用開始(平成29年12月)

⇒新名神と名神高速道路のどちらにもアクセス可能



②JR高槻駅に特急「はるか」(平成28年から)、 特急「サンダーバード」(平成29年から)の停車を実現

③JR高槻駅ホーム新設(平成28年)



④中心市街地の無電柱化の推進

⑤社宅等整備に対する支援 府内初

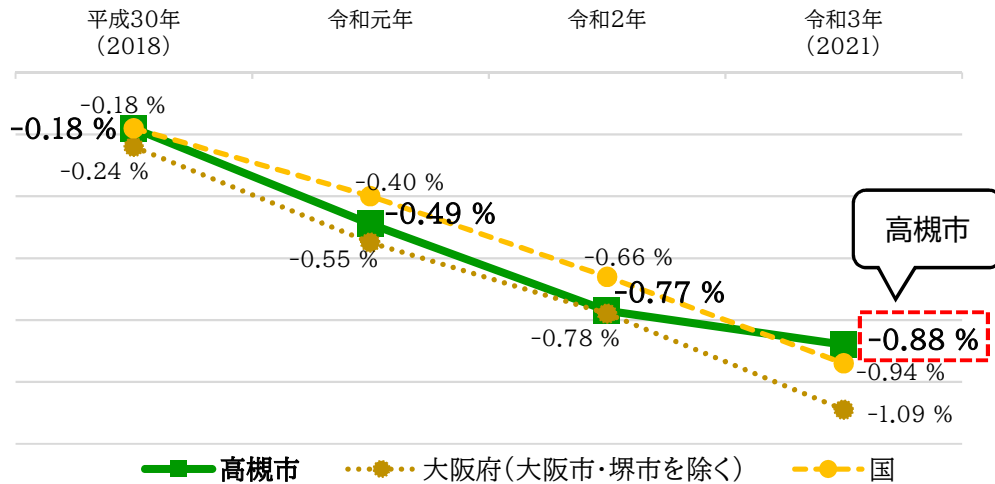
(7)その他 -人口動向など-

①人口社会増

⇒子育て世代が増加

■人口動向

○増減率の推移(平成29年比)

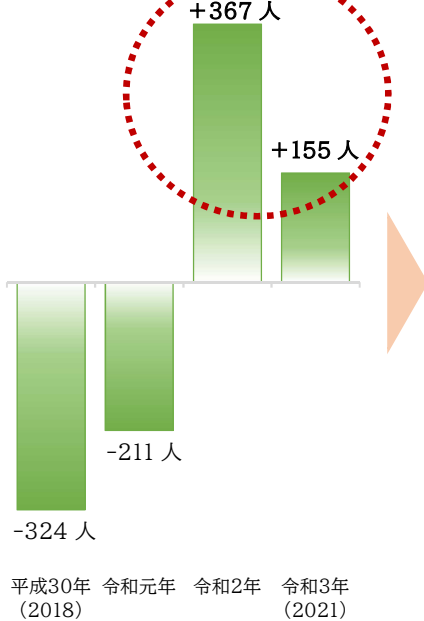


(資料)総務省統計局資料「人口推計(月報)」及び大阪府資料「大阪府の住民基本台帳人口」を基に作成

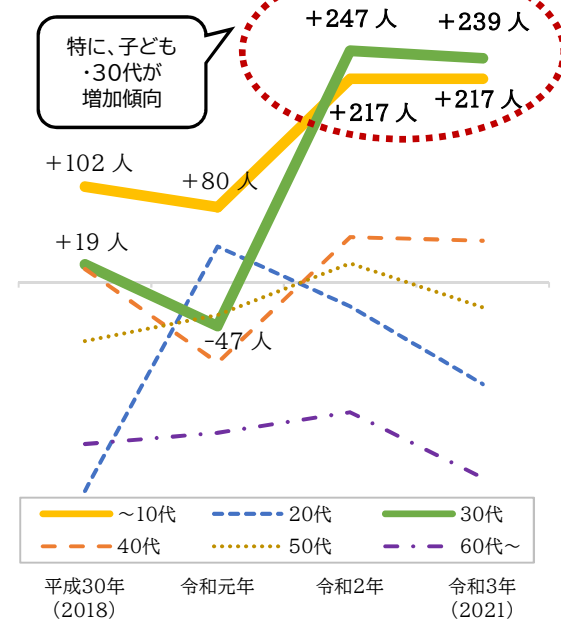
○社会増減 -転入と転出の差-

転入が転出を上回り、子育て世代が増加

【総数】

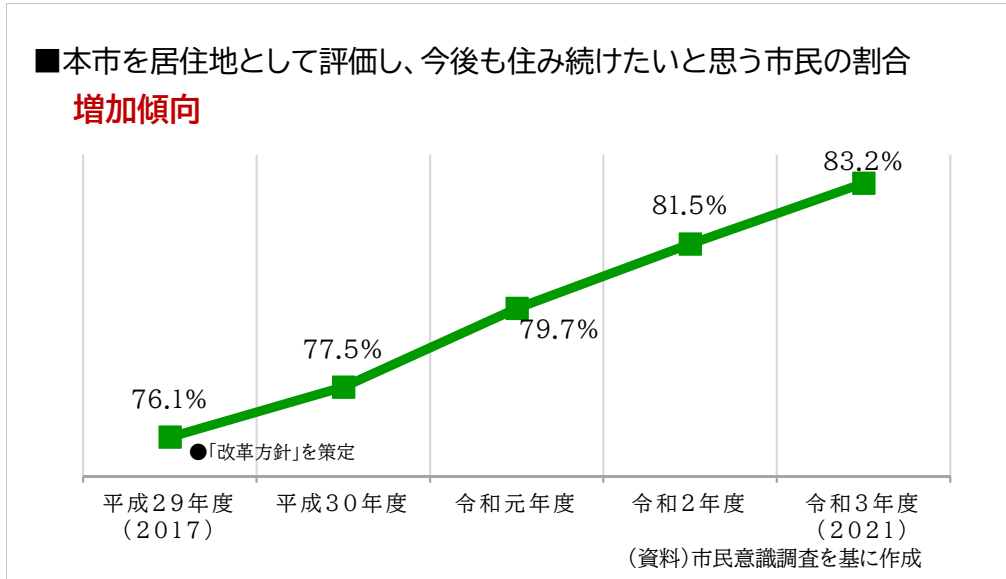


【年代別】



(資料)「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を基に作成

② 市民意識調査



③ その他、交流人口・定住人口増加に向けた施策の推進

○コンビニエンスストアでの各種証明書交付サービスを開始

○パスポートセンター開設 **関西初**

○市税及び国民健康保険料のキャッシュレス決済を導入

○3世代ファミリー定住支援補助金*で3世代同居・近居を支援 **府内初**

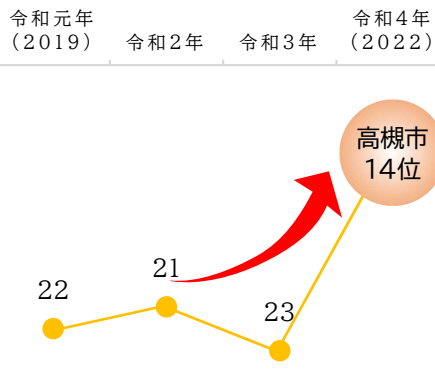
⇒市外からの市内転入者数2,332人(平成25年度～令和4年1月)

*市外に住んでいる子育て世帯が市内に住んでいる親世帯と新たに同居・近居するための住宅購入・リフォーム費用の一部を助成する制度

参考 ー住みたい街・自治体ランキング 関西圏(2府4県)ー

■住みたい街(駅)ランキング

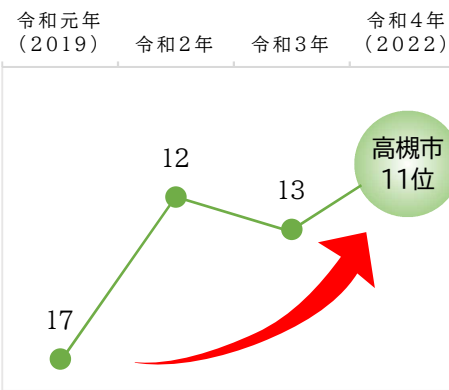
大きくランクアップ



■住みたい自治体ランキング

総合11位

夫婦+子ども世帯では過去最高の7位



(資料)SUUMO 住みたい街ランキング2022 関西版

4

未来志向の魅力あるまちづくりに向けて(審議会意見)

審議会報告では、「みらいのための経営革新」に向けたまちづくりは、20年後、30年後を見据え、着実に進められていると意見があった。本市としても、審議会からの意見を真摯に受け止め、引き続き改革方針に基づき、現状にとどまることなく、着実に「みらい創生」の取組を推進していく。

ここでは、「みらい創生」の実現に向けて、交流人口の拡大や企業誘致による産業の活性化、定住人口の増加などをより一層推進していくため、今後のまちづくりの方向性について、審議会からいただいた意見を掲載している。

(1)立地の優位性をいかしたまちづくりの推進

高槻市は大阪と京都の中間、関西のほぼ中央に位置し、鉄道や市営バスに加え、高槻ジャンクション・インターチェンジの開通により充実した交通ネットワークを形成している。

今後、新名神高速道路(高槻以東区間)の全線開通により、本市へのアクセス性が更に向上することが見込まれており、この抜群の立地条件を活用した取組を推進していく必要がある。

■優れた交通アクセス

高槻JCT・ICの開通で、
高速道路も便利！

新名神・名神の乗り換えがスムーズ



市域を放射状に網羅
する便利な市営バス

民間バス事業者による
近隣市とのネットワーク

大阪・京都へはJR新快速、
阪急特急で約15分！

新幹線・空港からの
アクセスが抜群！

関空特急「はるか」で、
関西国際空港から約70分

(2)市の豊富な資源をいかしたまちづくりの推進

改革方針に示された市民と行政が協働し「輝く未来」をつくるため、豊富な地域資源と市民力をいかし、市全体に活力が生まれるよう、取組を推進することが望まれる。

豊富な地域資源

良好な環境

- 豊かな水とみどり
- 多様な都市機能と共存する農地
- 豊富な歴史遺産



親水空間



安満遺跡や今城塚古墳、芥川城跡、高槻城跡などの歴史資源



檜田地区の風景



摂津峡



商業・居住・文教・福祉等の機能が集積した複合市街地

充実した都市機能

- 市街地の良好な住環境
- 充実した医療資源、集積した商業施設、事業所、工場、大学など

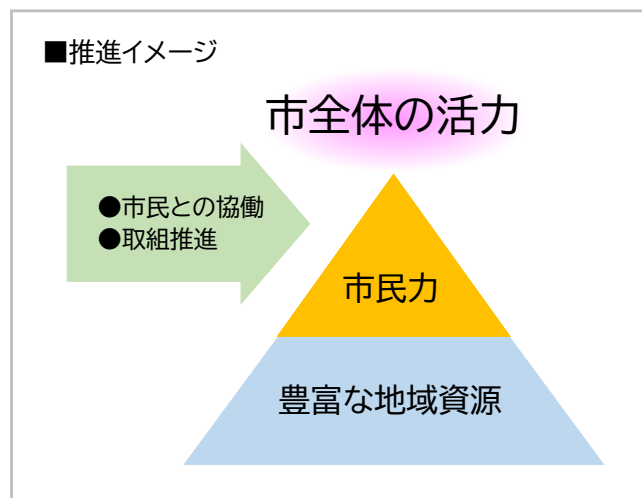
市民力

活発な市民主体の活動

- 文化・スポーツの振興
- 各地域のコミュニティ活動
- 大規模イベント など



■推進イメージ



(3)輝く未来に向けた施策面の充実

次世代に明るい未来を引き継いでいくため、引き続き、官民が連携しハード・ソフトの両面で効果的に投資を行い、高槻市の輝く未来の創造に取り組む必要がある。

■中心市街地におけるまちづくり



- 安満遺跡公園
→令和3年3月全面開園
- 子ども未来館
→平成31年3月開館



- 芸術文化劇場
→令和5年3月開館予定
- 高槻城公園
→令和5年3月中央エリア開園予定



- 現在の関西将棋会館(大阪市)
→令和5年度に移転予定



- 救命救急センター
→令和4年7月に三次救急機能を大阪医科薬科大学病院に移転



- 夜間休日応急診療所
→令和5年4月に移転予定



- JR高槻駅南の再整備
→地権者等で構成されるまちづくりの方向性等検討会において検討



- JR高槻駅北駅前広場
→令和4年度末に工事完了予定

■今年度以降の主な施策（令和4年度施政方針より抜粋）

- 出産後間もない産婦の健診費用の新たな助成〔令和4年度～〕
- 中学校での35人学級編制の実施〔令和4年度から1年生で、令和5年度から全学年で実施〕
- 中学校給食費の無償化〔令和4年度～〕
- 電子図書館の導入〔令和4年度～〕
- 「(仮称)福祉ヴィレッジ」の整備の検討
- 中学校区でのコミュニティ・スクール導入の推進
- 「(仮称)市民防災協議会」の発足支援など、防災面で関係団体等との連携強化
- 行政手続きのオンライン化の推進

(4)おわりに(審議会意見)

高槻市は、これまで改革方針で示された「市民が健康で生き活きと暮らすことができ、誰もが住みやすいと思える高槻市」の実現に向け、推進体制を整備され、職員一人一人が危機感と使命感を持ち、改革を進めてこられた。

改革方針の下、財政面の充実を図るため、新たな取組を積極的に展開され、公有財産の利活用の推進、新たな財源の創出、民間活用の推進、外郭団体の統合・廃止などにより、直近3か年で約45億円の財政効果を創出している。

また、財政の健全性を維持しながら、医療、福祉、文化、にぎわい、子育て支援、教育など、様々な分野において、ハード・ソフト両面で将来を見据えた積極的な投資を行い、魅力あるまちづくりを推進されていることは大いに評価できる。

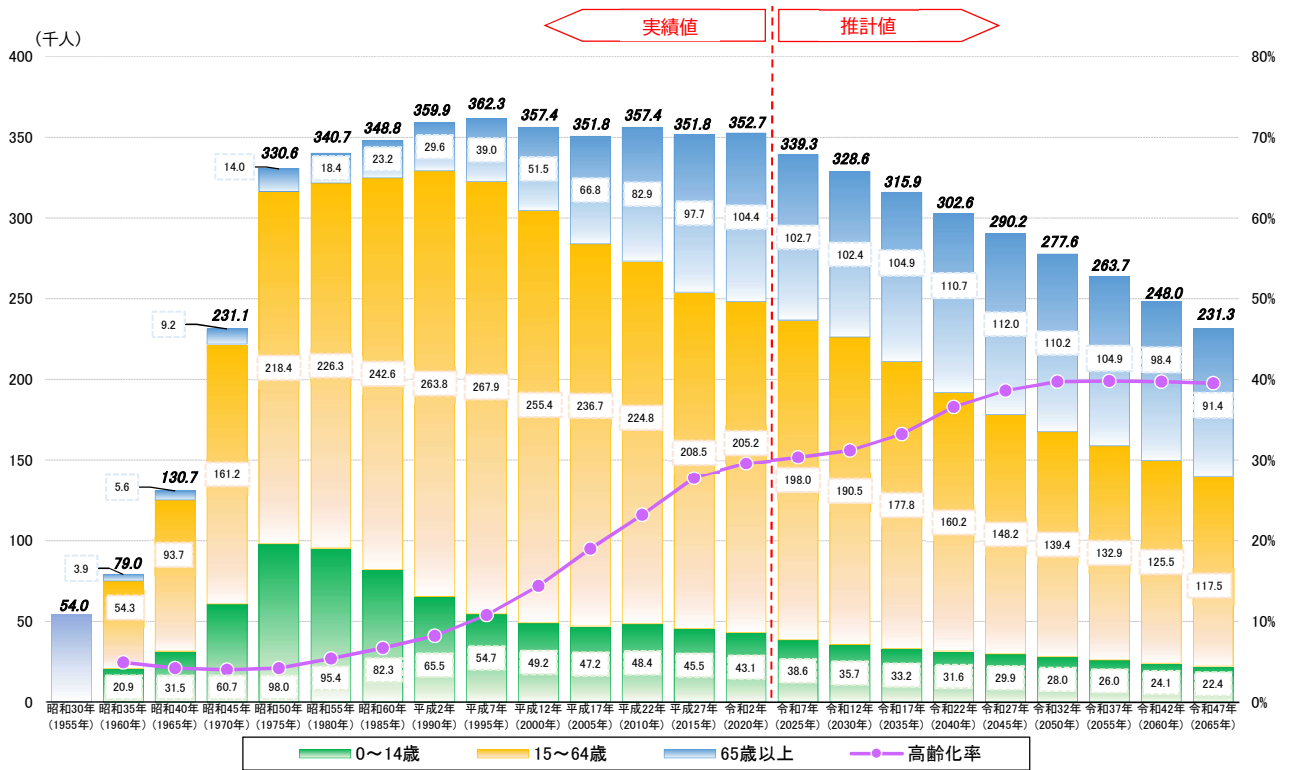
さらに、市有財産の有効活用や市民サービスの向上に向けた事業の見直しなど、継続した取組を推進するために、この間の実績を踏まえた検証を行い、計画的に改革を推進していく上で必要な情報を整理し、今後の取組に反映させていくことが重要である。

改革方針策定の翌年(平成30年)に発生した大阪府北部地震及び台風第21号、ここ数年の新型コロナウイルス感染症の流行、急速なデジタル化社会の進展など、この間の高槻市を取り巻く状況は著しく変化しており、「みらい創生」の実現に向けては、これら社会環境等の変化を適切に捉え、今後の少子高齢化の進行による人口減少など、将来想定される課題に対応した市政運営が必要である。

今後、更なる改革に向けて、市民に積極的に情報開示を行い、高槻市の課題や目指すべき未来の姿を示し、より一層の理解と協力を得ながらまちづくりを進められたい。

今回の取りまとめを踏まえ、引き続き、未来志向の改革を実践し、積極的かつ大胆に取り組まれることを期待する。

資料1 高槻市の人口推移と今後の見通し



(資料) 実績値は総務省「国勢調査」(総数には年齢不詳分を含む)による。推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」を基に、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が作成した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等(令和元年6月版)」を用いて作成(社会動態はゼロと仮定)。

本市は、昭和18年に市制を施行し、人口3万人余りで誕生した。高度経済成長期の昭和30～40年代にかけて人口が急増し、昭和50年には人口は33万人に達している。その後、増加ペースは比較的緩やかになったものの、平成7年頃までは一貫して人口は増加している。しかしながら、人口は36万人を一時期超えたものの、近年は横ばい状況から緩やかな人口減少傾向へと転じている。

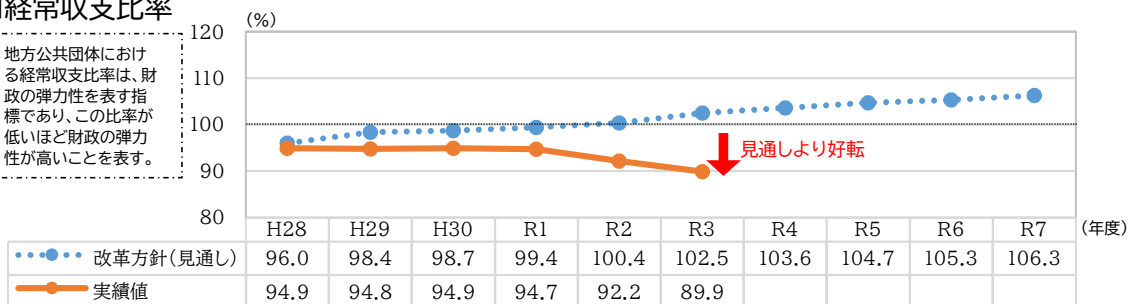
今後、国と同様の推移で人口が減少すると推計されている。0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口は大きく減少し、令和47年には本市の人口は23.1万人(ピーク時の3分の2)になり、高齢化率は約40%近くまで上昇すると見込まれている。

資料2 高槻市の財政状況

本市の財政状況は、改革項目に沿ったみらい創生の取組の成果などにより、良好な水準を堅持している。

■経常収支比率

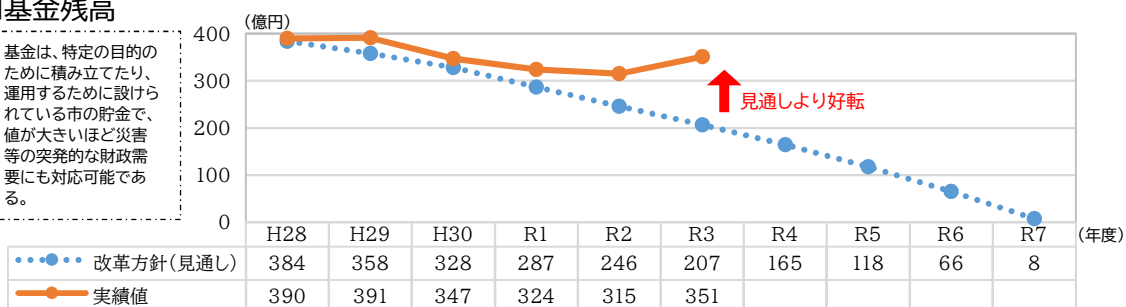
地方公共団体における経常収支比率は、財政の弾力性を表す指標であり、この比率が低いほど財政の弾力性が高いことを表す。



財政の弾力性を示す経常収支比率は、令和2年度には100%を超え悪化する見通しであったが、人件費や公債費等の財政規律の維持に努めながら、平成28年度以降同水準で推移し、令和2年度・3年度においては、国等からの歳入の増などにより好転した。

■基金残高

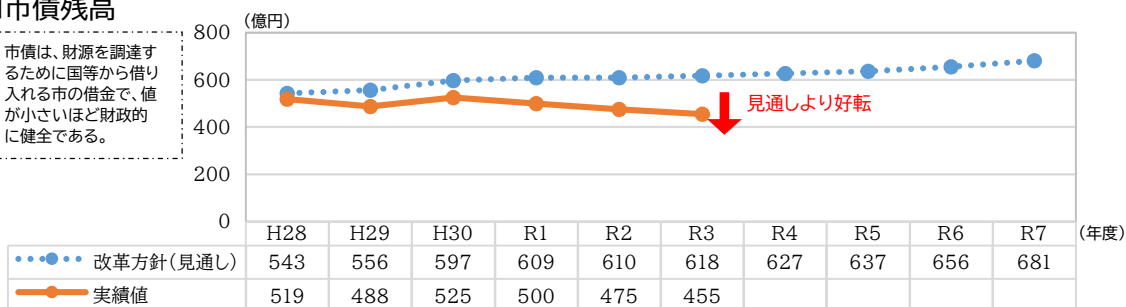
基金は、特定の目的のために積み立てたり、運用するために設けられている市の貯金で、値が大きいくほど災害等の突発的な財政需要にも対応可能である。



基金残高は、ごみ処理施設の更新や芸術文化劇場の建設、安満遺跡公園等の整備など、未来に向けたまちづくりへの多様な投資を進めながら、健全な水準を維持している。

■市債残高

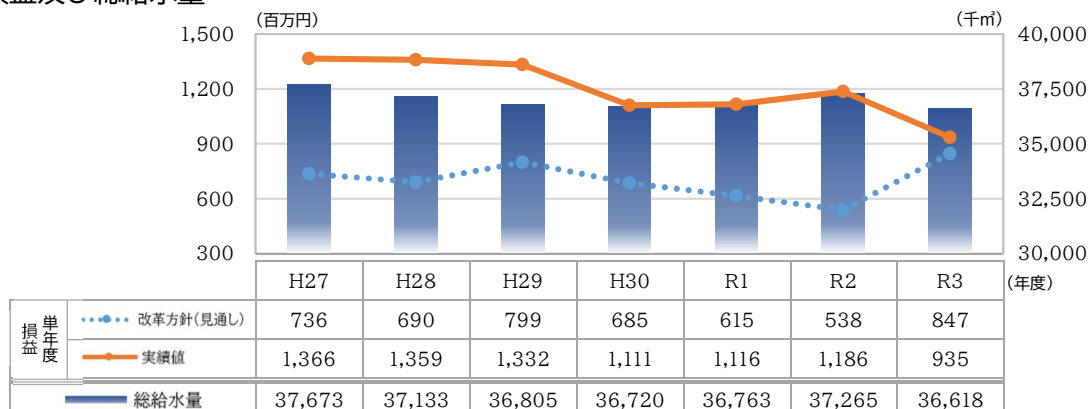
市債は、財源を調達するために国等から借り入れる市の借金で、値が小さいほど財政的に健全である。



市債残高は、厳しい財政見通しの中で増加し続ける見込みであったが、令和3年度時点で64億円減少し、住民一人当たりの市債残高の小ささでは、大阪府内で上位に位置しており、健全な水準を維持している。

資料3 水道事業の財政状況

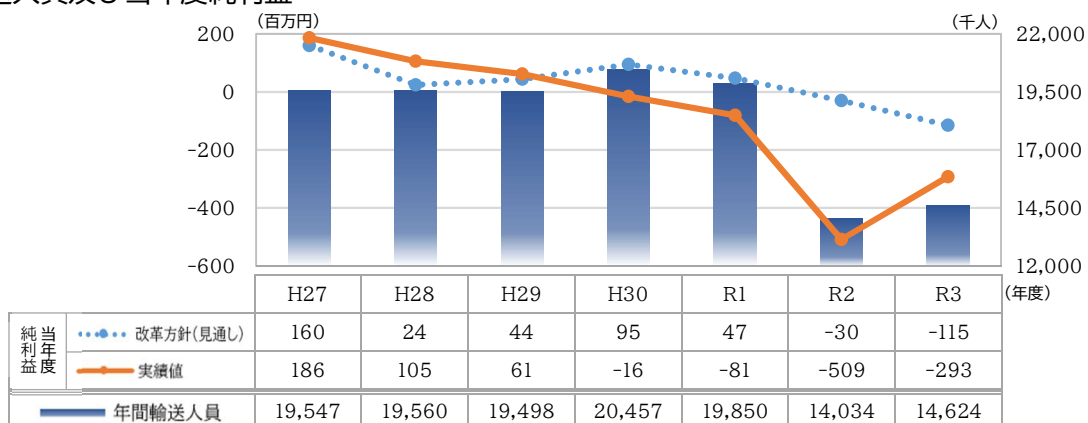
■単年度損益及び総給水量



近年は、人口減少に加え、節水機器の普及や節水意識の定着により、給水量はピーク時の8割程度まで減少している。こうした状況においても、市民生活にとって重要なインフラとして、将来にわたり安全で安心な水道水を供給できるよう、経営基盤を強化し、より一層効率的な経営に努める。

資料4 自動車運送事業の財政状況

■年間輸送人員及び当年度純利益



近年、乗客が減少傾向にあることに加え、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けている。このような状況の中、将来にわたり、市民生活に重要な交通ネットワークを維持するため、安全・安心で快適かつ効率的なバスサービスを提供できるよう、収支改善や人材育成など経営の強化に取り組む。